

動物実験審査申請書

平成 年 月 日

三重大学長 殿

所属部局等の長

印

動物実験責任者

所属

氏名

印

NAME (ローマ字表記)

連絡先：内線 ()

メール：

所属講座等の長

氏名

印

受付番号

1. 課題名 (和文) 研究課題を端的に表す表題をつける。	
(英文) 同じ課題で異なる動物種を用いる場合は、原則として動物種ごとの計画書を提出してください。	
2. 動物名	和名をかなかで記載する。 和名がない場合はラテン名を記入する。この場合には、分類群(綱、目、科)を記入する。
3. 数量	
4. 実験期間	承認日 ~ 平成 年 月 日 (開始希望日 平成 年 月 日) * 期間は2年を限度とする。
5. 実験実施場所	実施場所はあらかじめ届け出て承認されたものであること。 実験室での実験動物の保管時間は48時間以内とする。

注：1) 受付番号は記入しないこと。

- 生命科学支援センター動物実験施設以外の場所で実験を行う場合は、施設等設置承認申請書の学長承認のコピーを添付すること。
 - 麻薬使用をする場合は、免許証コピーを添付すること。なお、麻薬の使用許可期間は免許の有効期間内とするので、実験期間内に免許の有効期限が切れた場合は、更新後の免許証コピーを提出すること。
 - 遺伝子組換え動物の追加は、組換えDNA実験安全委員会の承認を得ること。
 - ヒト対象の倫理審査委員会の承認を必要とする場合は、倫理審査委員会の承認を得ること。
 - 実験期間が2年を超える場合は、実験期間をもって一旦完了とし再申請を行うこと。
- ※ 注4) 及び5) に該当する場合は、承認書の写し(遺伝子組換えの場合は、許可書と実験計画書の写し)を添付すること。
- 動物実験責任者は原則として本学の教員とするが、本学の教員以外の場合、所属講座等の長からの理由書を添付すること。

注意書きを確認し、必要な書類を添付してください。

動物実験計画書

(その1)

1. 1) 動物実験責任者 [原則として本学の教員 注7) 参照]

所属

職名 氏名

動物教育訓練受講年

当該動物実験について、実質的な責任を持つ者であり、計画書の提出者。

2) 動物実験実施者 (全員記入のこと。)

所属

職名 氏名・NAME(ローマ字表記)

動物教育訓練受講年

2. 動物実験の概要 (実験の背景を含め、具体的に箇条書きに記入のこと。)

(目的)

その動物実験の科学的・社会的意義について記載する。

(方法)

**Refinement を強く意識して記載し、
実験によっては人道的 end point をここに記載する。**

**※別紙「倫理基準による医学生物学実験法に関する分類」で
カテゴリ D に該当する場合は、人道的 end point について
言及する必要があります。**

別紙様式第2
(その3)

9. 動物実験の実施中、終了後の実験動物の取扱いと最終処置（安楽死）について
- (1) 実験動物に対する処置（苦痛の除去法、薬剤投与方法、採血法等を詳細に記入すること。）
- (2) 実験終了後の実験動物の処置（保存、貯蔵、焼却等を記入すること。）
- (3) 最終処置（安楽死）の方法（番号を○で囲む）
1. 過剰麻酔処置（薬剤名 ）
 2. 炭酸ガスによる処置
 3. 物理的処置（頸椎脱臼、断首、後頭部殴）
 4. その他（具体的に ）

(注)

1. 過剰麻酔処置に○印を付した場合は、 に薬剤名を記入すること。
2. 物理的処置に○印を付した場合は、（頸椎脱臼、断首、後頭部殴）にも○印を付すること。

10. 当該動物実験の倫理性に関する自己評価採点について附表の点数評価システムの各項目ごとに、1から5のいずれか該当するものに○印をつけ、○印を付した数字の合計を下表の区分に従って記入すること。
- 1) 各項目はそれぞれ5群あるが、数字が大きい程、倫理性に問題がある点数。
 - 2) 評価項目のA及びBは、動物実験計画の妥当性に関するスコア（scientific scores）であり、C、D、E、F、Gは、被験動物の選択、取扱い等の動物福祉に直接に関係するスコア（animal scores）である。

Scientific Scores	A + B	点	合計	点
Animal Scores	C ~ G	点		

次のページの附表に○印をつけ、
○印を付した数字の合計を記入してください。

附表 動物実験の倫理性に関する点数評価システム (A~Gの数字を○で囲む)

A. 実験の目的

1. ヒトまたは動物における強度の苦痛の軽減に関するもの
2. ヒトまたは動物における中等度の苦痛の軽減に関するもの
3. ヒトまたは動物における健康、福祉に明らかに貢献するもの
4. ヒトまたは動物における健康、福祉に何らかの貢献をするもの
5. 知見を得るための基礎的研究 (ヒトまたは動物の苦痛の軽減や福祉には明瞭な関係を認めないもの)

B. 目的達成に関する研究計画の妥当性、有効性

1. きわめて秀れている
2. かなり優れている
3. まずまず
4. ある程度目的を達成しうる
5. わずかしか目的を達成できない、或いはやってみなければわからない

C. 動物の種類

1. 無脊椎動物
2. 魚類、両棲類
3. 爬虫類
4. 鳥類、5群以外の哺乳類
5. 食肉類、鯨類、霊長類

D. 倫理基準による実験法の分類 (別紙参照)

1. カテゴリ A
2. カテゴリ B
3. カテゴリ C
4. カテゴリ D
5. カテゴリ E

E. 実験期間

1. きわめて短い (寿命の1万分の1以下)
2. 短い (寿命の5百分の1以下)
3. 中等度 (寿命の5十分の1以下)
4. 長い (寿命の5分の1以下)
5. 非常に長い (寿命の5分の1を越えるもの)

F. 動物数

1. 1 ~ 5
2. 6 ~ 10
3. 11 ~ 20
4. 21 ~ 100
5. 101以上

G. 実験計画の代替性

1. 当該動物以外では代替できない
2. C項分類で1ランク下等の動物で代替できる
3. C項分類で2ランク下等の動物で代替できる
4. C項分類で3ランク以上下等の動物で代替できる
5. 動物実験以外の方法 (コンピューターシミュレーション、in vitro 実験等) で代替できる。